

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那須塩原市	東那須野地区（木曾畑中）	令和3年3月26日	令和5年12月21日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

集落内の認定農業者数は5戸であるが、そのうち中心経営体数は2経営体となっており、施設園芸作物や園芸作物生産が主であることから、経営面積の拡大を所望していない。

当集落は隣接の大田原市に接しており、同市にも農地を所有している農家が複数あり、同市の経営規模の大きな農家に現に貸付を行っている。

米、及び施設園芸を中心に農業が展開されていることから、後継者の育成確保を推進する必要があるとともに集落外の中心経営体を受け手として農地を保全していく必要が考えられる。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当集落の農地利用は、認定農業者の経営体が担うほか、入作を希望する近隣集落の中心経営体及び認定農業者等の受け入れによって対応していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。